

IV 多様な働き方・生き方の選択

1. 育児・介護休業、短時間勤務等の多様な働き方の推進

- ① (1) 育児・介護休業法の見直し〔厚生労働省〕(再掲)
- ② (2) 中小企業における育児休業等の取得促進〔厚生労働省〕
- ③ (3) 短時間勤務等を希望する者への支援の充実〔厚生労働省、人事院〕
- ④ (4) パートタイム労働法に基づく均衡待遇の確保と正社員転換の推進〔厚生労働省〕
- ⑤ (5) テレワークの普及・促進〔総務省、厚生労働省、経済産業省〕

(1) 育児・介護休業法の見直し

再掲

(「第2章第2節1-2. 仕事と家庭の両立支援の促進と両立できる環境の整備」参照)

(2) 中小企業における育児休業等の取得推進

★育児休業又は短時間勤務制度の利用者が初めて出た中小企業主(労働者数100人以下)に対し、これらの制度利用者の1人目及び2人目に対して助成金を支給する従来の仕組みに加え、平成20年度においては、3人目、4人目、5人目についても助成金を支給することとしました。また、2人目以降の支給額を増額しました。

21年度においても引き続き、中小企業子育て支援助成金の活用による中小企業における育児休業等の取得推進に取り組みます。

詳細は…

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/youritsu01/02.html>

(3) 短時間勤務等を希望する者への支援の充実

★①両立支援レベルアップ助成金(子育て期の短時間勤務支援コース)の拡充

平成21年度においては、助成対象となる短時間勤務制度を拡大したり、期間を定めて雇用されている者が利用した場合に、助成額を増額するなどの支援を拡充します。

★②短時間正社員制度の導入促進

平成20年12月に「短時間正社員制度導入支援ナビ」を開設しました。

21年度においては、短時間正社員制度について、導入モデル例の開発、普及等により、その導入促進、定着を図っていきます。

★③短時間労働者均衡待遇推進等助成金の拡充

平成21年度においては、短時間正社員制度の導入促進に加え、同制度利用者10人目まで助成金を支給します。

【参考】両立支援レベルアップ助成金

仕事と家庭の両立を図る労働者を支援する事業主・事業主団体へ助成金を支給

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/youritsu01/02.html>

詳細は…

<http://www.mhlw.go.jp/houdou/2008/04/h0416-1.html>

短時間正社員制度支援ナビ

詳細は…

<http://tanjikan.mhlw.go.jp/>

★国家公務員についても職員のニーズに合わせて、育児休業、育児短時間勤務制度や介護休暇制度が活用されるよう、制度の周知や利用モデルの提示を行うため、「育児を行う職員の仕事と育児の両立支援制度の活用に関する指針」を平成21年3月に改正しました。この指針では、各府省において、職員の職業生活と家庭生活の両立を支援する環境整備を一層推進していくこととしています。

(4) パートタイム労働法に基づく均衡待遇の確保と正社員転換の推進

★パートタイム労働法における均衡待遇の確保と正社員転換を推進するため、専門家の配置等による相談、援助の実施等事業主支援を拡充しました。

〔参考〕改正パートタイム労働法

パートタイム労働者がその能力を一層有効に発揮することができる雇用環境を整備するとともに、多様な就業形態で働く人々がそれぞれの意欲や能力を十分に発揮でき、その働きや貢献に応じた待遇を得ることのできる「公正な待遇の実現」を目指すため、パートタイム労働法（「短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律」）が改正され、平成20年4月1日から施行されました。

主な内容としては、パートタイム労働者の待遇を通常の労働者と均衡のとれた待遇とするための措置や通常の労働者への転換を推進するための措置を講ずべきこととされたことなどです。

詳細は…

<http://www.mhlw.go.jp/topics/2007/06/tp0605-1.html>

(5) テレワークの普及・促進

★①テレワークの普及促進のための実証実験の実施
・テレワーク試行・体験プロジェクト

多数の企業等に対し、誰もが容易に利用できるテレワークシステムを一定期間貸与することで、ワーク・ライフ・バランスの実現や通勤負担の軽減、業務の効率化等、テレワーク導入による多様な効果を試行・体験する機会を提供しています。平成21年度においても、引き続き本プロジェクトを実施する予定です。

・先進的なテレワークシステム実験

先進的な技術・システムを用いて、テレワークの様々な効果を検証・提示するモデル実験を全国数か所で実施しています。平成21年度においては、柔軟な働き方の実現や社会的課題に対応するモデル実験を実施する予定です。

・次世代テレワークシステム実験

世界最高水準の我が国のネットワーク環境を最大限活用して、より強固なセキュリティが確保され、より就労環境に適した次世代高度テレワークシステム構築に向けた実証実験を実施。平成21年度では、多様な就労環境にテレワークを適用するため、次世代ネットワークを活用したテレワークシステムモデル実験を実施予定です。

★②普及・啓発

・地域セミナーの開催

全国でセミナーを開催し、テレワークに関する普及啓発を実施しています。

・テレワークの普及・促進等対策

テレワークに関する労務管理についての相談・助言を行うテレワーク相談センターについて、設置箇所を5カ所に拡充するとともに、全国主要7都市における講習会の開催により、適正な労働条件下でのテレワークの普及促進を図ります。

また、在宅での就業形態による発注者とのトラブル等に対する相談援助等を実施します。

★③中小商業活力向上事業

商店街振興組合等が行う商業活性化への取組のうち、空き店舗を活用したテレワーク施設の設置・運営等、少子高齢化や安全安心等の全国的な課題に対応するものについて、補助を行っています。

★④テレワーク環境整備税制

テレワーク関係設備の導入を行う者に対し、固定資産税の軽減措置を実施しています（平成19年度創設、22年度末まで延長）。

★⑤「在宅勤務ガイドライン（情報通信機器を活用した在宅勤務の適切な導入及び実施のためのガイドライン）」の改訂

このガイドラインは、在宅勤務が適切に導入及び実施されるための労務管理の在り方を明確にし、それにより適切な就業環境の下での在宅勤務の実現を図ることを目的としたものですが、平成20年7月に、改定を行い、周知を実施しています。

2. 女性や高齢者の再就職や就業継続の支援等

- ① (1) 女性の職業キャリアの継続が可能になる環境の整備〔厚生労働省〕
- ② (2) マザーズハローワーク事業の拡充〔厚生労働省〕
- ③ (3) 女性研究者の支援〔文部科学省〕
- ④ (4) 女性医師への支援〔厚生労働省〕
- ⑤ (5) 65歳までの高齢者雇用確保措置の確実な実施〔厚生労働省〕
- ⑥ (6) 年齢にかかわらず働ける勤労環境の整備〔厚生労働省〕
- ⑦ (7) 団塊世代をはじめとする高齢者の再就職等の支援〔厚生労働省〕
- ⑧ (8) シルバー人材センター事業の推進等〔厚生労働省〕
- ⑨ (9) 高齢者の職業経験を生かした登録制による就業支援の実施〔厚生労働省〕
- ⑩ (10) 農業再チャレンジ支援事業〔農林水産省〕
- ⑪ (11) 新現役チャレンジ支援事業〔経済産業省〕
- ⑫ (12) 女性や高齢者の起業支援〔経済産業省〕

(1) 女性の職業キャリアの継続が可能になる環境の整備

★働き続けることを希望する女性が就業意欲を失うことなくその能力を伸長・発揮できるよう、男女雇用機会均等法の履行確保とともに、男女労働者の格差の解消のための企業の自主的な取組（ポジティブ・アクション）を進めるため、雇用管理の改善や女性労働者のモチベーション維持向上などの取組を支援しています。

詳細は…

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/seisaku04/index.html>
<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/koyou/danjokintou/index.html>

(2) マザーズハローワーク事業の拡充

★マザーズハローワーク事業の拠点を拡充するとともに、子育て支援ネットワークの強化、求人者への助言・指導、仕事と子育てが両立しやすい求人の確保、出張相談、託児付セミナーの開催等を実施しています。

【参考】マザーズハローワーク事業

マザーズハローワーク事業の拠点（マザーズハローワーク、マザーズサロン及びマザーズコーナー）において、子育てをしながら就職を希望している方に対して、キッズコーナーの設置等子ども連れで来所しやすい環境を整備し、予約による担当者制の職業相談、地方公共団体等との連携による保育所等の情報提供、仕事と子育ての両立がしやすい求人情報の提供など、総合的かつ一貫した就職支援を行っています。

詳細は…

<http://www.mhlw.go.jp/kyujin/mother.html>

(3) 女性研究者の支援

★①女性研究者の支援モデル育成

女性研究者がその能力を最大限発揮できるようにするため、大学や公的研究機関を対象として、研究環境の整備や意識改革など、女性研究者が研究と出産・育児等の両立や、その能力を十分に発揮しつつ研究活動を行える仕組み等を構築するモデルとなる優れた取組を支援しています。

★②出産・育児による研究中断からの復帰支援

例えば、非常勤研究員や任期付ポスドクは、出産・育児休業制度が適用されない場合があるため、出産・育児に際してその職を辞めざるを得ないなど、その後の研究現場への復帰が困難な状況にあります。

日本学術振興会において、特別研究員制度の一環として、優れた若手研究者が、出産・育児による研究中断後に円滑に研究現場に復帰できるように支援する「特別研究員-RPD」事業を実施しています。

詳細は… http://www.jsps.go.jp/j-pd/rpd_gaiyo.html

(4) 女性医師への支援

★女性医師の方々の出産や育児といった様々なライフステージに対応して、安心して業務に従事していただける環境を整備するために、退職した女性医師に対する復職支援や離職防止のための相談窓口の設置、「女性医師バンク」への支援、病院内保育所の運営への支援等を行っています。

(5) 65歳までの高齢者雇用確保措置の確実な実施

★高齢者雇用確保措置の確実な実施に向けた事業主指導を重点的に行うとともに、事業主団体等による小規模事業主等に対する雇用確保措置の導入及びその内容の充実についての相談援助を行っています。

(6) 年齢にかかわらず働ける勤労環境の整備

★希望者全員について、65歳以上まで雇用が確保される制度を導入する企業や、勤務時間の多様化、職域拡大、処遇改善等に取り組む企業への支援を実施するとともに、65歳以上の雇い入れや試行的雇用を行う企業に対する支援を行っています。

詳細は… <http://www.mhlw.go.jp/general/seido/anteikyoku/kourei2/>

(7) 高齢者の再就職等の支援

★事業主団体等の傘下の求人事業主や団塊世代の定年退職者等を対象としてキャリアコンサルティング等を実施し、再就職支援を推進するとともに、起業支援情報を提供することにより、ワンストップの整備を図っています。

(8) シルバー人材センター事業の推進等

★シルバー人材センターと地方公共団体が共同して、「教育、子育て、介護、環境」の分野を重点に企画提案した事業を支援しています。

このほか、シルバー人材センターにおいて会員が安心して働くことができる生活圏内での就業機会の確保、女性会員が魅力を感じる職域の拡大等を実施しています。

(9) 高齢者の職業経験を生かした登録制による就業支援の実施

★高齢者の技術、技能、資格、職業経験等を登録し、地域の企業、団体、家庭、地域コミュニティーなどからの高齢者ニーズとマッチングさせる仕組みを構築します。

(10) 農業再チャレンジ支援事業

★団塊世代や若者等が、経験がなくても農業に就けるよう情報提供・相談段階、体験・研修段階、参入準備段階、定着の各段階に対応した、きめ細やかな支援を実施しています。

(11) 新現役チャレンジ支援事業

★団塊世代が大量退職する中で、我が国で培われた技術・ノウハウ等を中小企業や地域に活かすとともに、我が国として守るべき技術の流出を防ぐため、やりがい・いきがいを見出すことができる新たなシニア人材（新現役）の潮流を作り出すネットワークの構築をしています。

平成20年度末までに、新現役人材登録数は8,435人、マッチング件数は2,152件となっています。

詳細は… <http://shingeneki.smrj.go.jp/>

(12) 女性や高齢者の起業支援

★①創業人材育成事業

全国商工会連合会、日本商工会議所を通じて、創業に向けて具体的な行動計画を有する者を対象に、創業に必要な実践的能力を習得できる創業塾等を行っています。

平成20年度は全国186カ所の商工会・商工会議所等で228回開催し、7,186人が参加しています。

 日本商工会議所 (<http://www.jcci.or.jp>)
全国商工会連合会
(<http://www.shokokai.or.jp>)

★②女性、若者/シニア起業家支援資金

多様な事業者による新規事業の成長を支援するため、女性、若者（30歳未満）又は高齢者（55歳以上）のうち新規開業して概ね5年以内の者に対して、低利の融資を行っています。

平成21年3月末現在、72,723件、3,736億円の融資を実施しています。

 株式会社日本政策金融公庫
(中小企業事業)
<http://www.c.jfc.go.jp/jpn/search/03.html>
(国民生活事業)
http://www.k.jfc.go.jp/yuushi/atarasiku/02_zyoseikigyoka_m.html

★③新創業融資制度

新たに事業を始める方や事業を開始して間もない方に、事業計画（ビジネスプラン）の審査により、無担保・無保証人で融資する新創業融資制度を女性・若者/シニア起業家支援資金においても実施しています。

平成21年3月末現在、14,446件、438億円の融資を実施しています。

 株式会社日本政策金融公庫
http://www.k.jfc.go.jp/yuushi/atarasiku/04_shinsogyo_m.html

3. 男性の子育て参加の支援・促進

- ① (1) 「パパの育児休業体験記」の公表〔内閣府〕
- ① (2) 男性の仕事と育児の両立に関する意識啓発の推進〔厚生労働省、人事院〕
- ② (3) 男性の育児参加促進のためのモデル事業への支援〔厚生労働省〕
- ① (4) 育児・介護休業制度の見直し〔厚生労働省〕(再掲)

(1) 「パパの育児休業体験記」の公表

★「育児休業を取りたい」「仕事と同様に家庭でもしっかりと役割を果たしたい」と考えている男性を後押しするとともに、そういった男性を取り巻く職場や家族の意識を変えていくことを目的として、育児休業を取得した又は取得中の男性(先輩育休パパ)たちから育児休業にまつわる体験記を募集し、「パパの育児休業体験記」としてまとめ、平成20年12月に公表しました。

- ・職場が体制を整えて育児休業取得を応援してくれた
- ・子育てに奮闘するママの気持ちを初めて理解できた
- ・子育てを通じて家族との絆を深めることができた

など、さまざまなエピソードが語られているほか、これから育児休業を取得しようとしているパパたちやその家族、職場などに向けたアドバイスなども含まれています。

内閣府では、この体験記を経済団体や労働団体等の協力を得て、周知を図っているほか、産婦人科等の待合室などで紹介していただくなど、周知に努めています。

詳細は…

http://www8.cao.go.jp/wlb/change_jpn/taikenki/h20/index.html

(2) 男性の仕事と育児の両立に関する意識啓発の推進

★平成20年度においては、父親向けハンドブック(「父親のワーク・ライフ・バランス～応援します!仕事と子育て両立パパ～」)の作成等を行いました。



平成21年度においては、さらに取組を進め、男性の育児参加・仕事と育児の両立に関する全国的な周知活動等、父親も子育てができる働き方を促進するための取組を実施する予定です。

詳細は…

<http://www.mhlw.go.jp/topics/2008/12/tp1201-5.html>

★また、国家公務員の男性職員の育児休業の取得等を促進するため、平成20年度において「育児を行う職員の仕事と育児の両立支援制度の活用に関する指針」の改正、制度説明会の開催やリーフレット(「パパ育ガイド」)の作成・配付等を行いました。これらの取組により、制度の周知や取得しやすい環境の整備を図っています。

詳細は…

<http://www.jinji.go.jp/ikuzi/toppage.html>

(3) 男性の育児参加促進のための モデル事業への支援

★男性の育児参加を促進するモデル的な取組を実施した事業主に対し、助成金を支給しており、平成20年度には、182件の事業主に支給されました。

21年度においては、「両立支援レベルアップ助成金」における「職場風土改革コース」の一つの要件として、引き続き、男性の育児参加促進のための支援を行う予定です。

【参考】両立支援レベルアップ助成金

仕事と家庭の両立を図る労働者を支援する
事業主・事業主団体へ助成金を支給

詳細は…

[http://www.mhlw.go.jp/bunya/
koyoukintou/ryouritsu01/02.html](http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/ryouritsu01/02.html)

(4) 育児・介護休業制度の見直し

再掲

(「第2章第2節1-2. 仕事と家庭の両立支援の
促進と両立できる環境の整備」参照)

4. 多様な子育て支援の推進など育児・介護の社会的基盤づくり

- ① 国民 (1) 子育て支援推進経費〔文部科学省〕
- ② 国民 (2) 放課後子ども教室推進事業〔文部科学省〕
- ③ 国民・企業 (3) 訪問型家庭教育相談体制充実事業〔文部科学省〕
- ④ 国民・企業 (4) 家庭教育支援基盤形成事業〔文部科学省〕
- ⑤ 国民 (5) 認定こども園への新たな財政支援〔文部科学省、厚生労働省〕
- ⑥ 企業 (6) 新待機児童ゼロ作戦の推進〔厚生労働省〕
- ⑦ 国民 (7) 多様な保育サービスの提供〔厚生労働省〕
- ⑧ 国民 (8) 放課後児童健全育成事業〔厚生労働省〕
- ⑨ 国民 (9) 事業所内保育施設に対する支援の充実と地域開放〔厚生労働省〕
- ⑩ 国民 (10) 中小商業活力向上事業〔経済産業省〕
- ⑪ 企業 (11) ソーシャルビジネスの活性化〔経済産業省〕
- ⑫ 企業 (12) 中小企業少子化対策融資制度〔経済産業省〕

(1) 子育て支援推進経費 (私立高等学校等経常費助成費等補助金)

★預かり保育を実施する、あるいは子育て支援活動を推進する私立幼稚園に特別な助成を行う都道府県に対して補助しています。

(2) 放課後子ども教室推進事業 (「放課後子どもプラン」の推進)

★すべての子どもを対象として、放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の多様な方々の参画を得て、学習活動や様々な体験・交流活動等の機会を提供する取組を、厚生労働省と連携した総合的な放課後対策「放課後子どもプラン」として実施しています。

詳細は… <http://www.houkago-plan.go.jp/>

(3) 訪問型家庭教育相談体制充実事業

★身近な地域における家庭教育支援を推進するため、地域の子育て経験者や専門家の連携による「訪問型家庭教育支援チーム」を設置し、家庭や企業を訪問して情報や学習機会の提供、相談対応を行っています。

(4) 家庭教育支援基盤形成事業

★身近な地域における家庭教育支援を広く実施するため、「家庭教育支援チーム」の定着を図るとともに、持続可能な支援を行うための地域人材を養

成し、多くの親が集まる様々な機会を活用して学習機会を提供しています。

(5) 認定こども園への新たな財政支援

★認定こども園の緊急整備を図るため、幼稚園・保育所の枠組みを超えた総合的な財政支援を行っています。

〔参考〕認定こども園

幼稚園、保育所等のうち、

- ①就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能(保護者が働いている、いないにかかわらず受け入れて教育・保育を一体的に行う機能)
- ②地域における子育て支援を行う機能(すべての子育て家庭を対象に、子育て不安に対応した相談活動や親子の集いの場の提供などを行う機能)を備える施設を、都道府県が「認定こども園」として認定している。(平成20年4月1日現在 認定件数:229件)

詳細は… <http://www.youho.go.jp/>

(6) 新待機児童ゼロ作戦の推進

★保育施策や放課後対策を質・量ともに充実・強化し、推進するための「新待機児童ゼロ作戦」を展開することとし、平成20年度からの3年間を集中重点期間として取組を推進しています。

さらに、平成20年度には、「新待機児童ゼロ作戦」による保育所の整備等、認定子ども園等の新たな

保育需要への対応および保育の質の向上のための研修などを実施し、子どもを安心して育てることができるような体制整備を行うための「安心子ども基金」を各都道府県に創設しました。

(7) 多様な保育サービスの提供

★児童福祉法の一部改正により、家庭的保育事業（保育ママ）や一時預かり事業を法律上明確に位置付けるなど、保育サービスの提供手段の多様化を図っています。

また、延長保育、病児・病後保育、休日保育など保護者の多様なニーズに応じた保育サービスを提供しています。

(8) 放課後児童健全育成事業 （「放課後子どもプラン」の推進）

★共働き家庭など留守家庭の概ね10歳未満の児童に対して、小学校の余裕教室や児童館などで、放課後に適切な遊びや生活の場を与えて、その健全な育成を図っています。

〔放課後児童クラブの設置等の状況〕

全国 17,583 か所（対前年 8,988 か所増）
登録児童数 794,922 人（〃 4.5 万人増）
（平成 20 年 5 月 1 日現在）

詳細は… <http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/houkago-jidou.html>

(9) 事業所内保育施設に対する支援の充実と地域開放

★労働者のために事業所内保育施設の設置、運営又は増築等を行う事業主・事業主団体に、その費用の一部を助成しています。また、保育遊具等購入費用の一部についても助成しています。平成 20 年度の支給件数は、381 件でした。

平成 21 年度より、事業所内保育施設を設置、運営する事業主に対する助成措置について、助成期間を延長（5 年間→10 年間）するとともに、従業員以外の地域の利用者への地域開放を進めることにより、事業所内保育施設の設置促進を図っています。

詳細は… <http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/ryouritsu01/02.html>

(10) 中小商業活力向上事業

★商店街振興組合等が行う商店街活性化への取組のうち、空き店舗を活用した保育サービス施設の

設置・運営等、少子高齢化や安全安心等の全国的な課題に対応するものについての補助を行っています。

平成 20 年度は 126 件の取組に対し補助を行っています。

詳細は… <http://www.chusho.meti.go.jp/shogyo/shogyo/2009/090423ShogyoKatsuryoku2thBoshu.htm>

(11) ソーシャルビジネスの活性化

★①ソーシャルビジネス支援事業

子育て支援対策や高齢者対策をはじめ多様な社会的課題をビジネスの手法で解決するソーシャルビジネスの中間支援機能の強化、事業ノウハウの他地域展開等に対して支援を行い、ソーシャルビジネスの活性化と広く活用されることを目指しています。

②企業活力強化貸付（地域活性化・雇用促進資金） 〔社会貢献型事業関連〕

ソーシャルビジネス事業者が必要とする設備資金、運転資金等に対する融資を行っています。

詳細は… <http://www.socialbusiness.jp>

(12) 中小企業少子化対策融資制度

★中小企業者が、従業員の出産・育児と仕事との両立ができる環境の向上に資する施設（事業所内託児施設）の整備を行うために必要な資金に対する融資を行っています。

詳細は… 株式会社日本政策金融公庫
（中小企業事業）
<http://www.c.jfc.go.jp/jpn/search/16.html>
（国民生活事業）
http://www.k.jfc.go.jp/youushi/already/tyuusyo/spsearch/chiiki/19_syakaikankyotaio_m.html

5. 職業能力の形成支援に係る労働市場の社会的基盤の整備

- (1) 社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム〔文部科学省〕
- (2) 実践型学習支援システム構築事業〔文部科学省〕
- (3) 生涯キャリア形成支援の積極展開〔厚生労働省〕
- (4) 職業能力の形成支援に係る労働市場のインフラの充実〔厚生労働省〕
(再掲)
- (5) 若年者等に対する職業キャリアの支援〔厚生労働省〕(再掲)
- (6) 「緊急人材育成・就職支援基金」による職業訓練、再就職、生活への総合的な支援〔厚生労働省〕(再掲)
- (7) 職業能力開発支援の拡充・強化〔厚生労働省〕(再掲)

(1) 社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム

★大学等における教育研究資源を活用した、社会人の再就職やキャリアアップ等に資する優れた実践的教育プログラムの開発・実施を支援しています。

(2) 実践型学習支援システム構築事業

★学習相談や学習機会の提供等により、就業や起業、社会参加等に至るまで、一貫して支援する実践的な学習支援システムを構築しています。

詳細は… <http://www.houkago-plan.go.jp/>

(3) 生涯キャリア形成支援の積極展開

★長期職業能力開発休暇制度の導入や勤務時間の短縮など従業員の自発的な能力開発を支援する企業に対する助成を拡充します（助成対象を拡充するとともに、訓練経費・賃金に対する助成率を1/3→1/2に引き上げ等）。

また、企業が行う従業員のキャリア形成の取組を診断するモデル事業を行うこととしています。

- (4) 職業能力の形成支援に係る労働市場のインフラの充実
- (5) 若年者等に対する職業キャリアの支援
- (6) 「緊急人材育成・就職支援基金」による職業訓練、再就職、生活への総合的な支援
- (7) 職業能力開発支援の拡充・強化

再掲

（「第2章第2節1-7. 自己啓発や能力開発の取組支援」参照）